

衆議院法務委員会ニュース

平成 30.11.14 第 197 回国会第 3 号

11 月 14 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

- 1 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 6 号）
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 7 号）
- ・ 山下法務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
 - ・ 山下法務大臣、平口法務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

国光あやの君（自民）

- ・ 一般の政府職員について、平成30年度の給与改定のため、俸給月額を若年層に重点を置きながら引き上げることに伴い、判事補の報酬月額をこれに準じて引き上げることとした趣旨について、法務省に伺いたい。
- ・ 法曹三者の女性割合が増加している中で、女性の検察官のワークライフバランスや活躍への取組について、伺いたい。
- ・ 重要な法務行政を担う法務省の長としての法務大臣の決意を伺いたい。

浜地雅一君（公明）

- ・ 司法権の独立から、裁判官は独自の報酬体系を定めているにもかかわらず、人事院勧告に合わせた改定を行う理由について、法務省に伺いたい。
- ・ 法曹を目指す学生が法科大学院に通うことによる経済的負担を減らすことや要する時間を短縮することについて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 我が国の国際仲裁機能を強化するため、現在検討されている外国弁護士による法律事務の取扱いに関する法律の改正案の具体的内容を法務省に伺いたい。